

# 流域治水プロジェクト2.0

## ～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

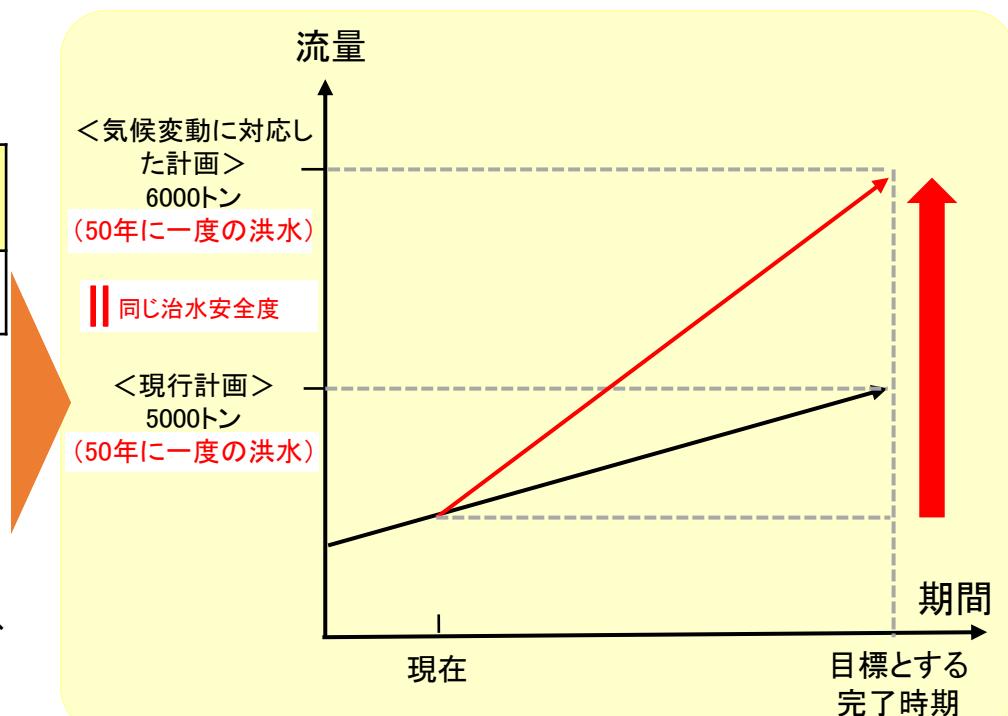
### 現状・課題

- 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算  
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

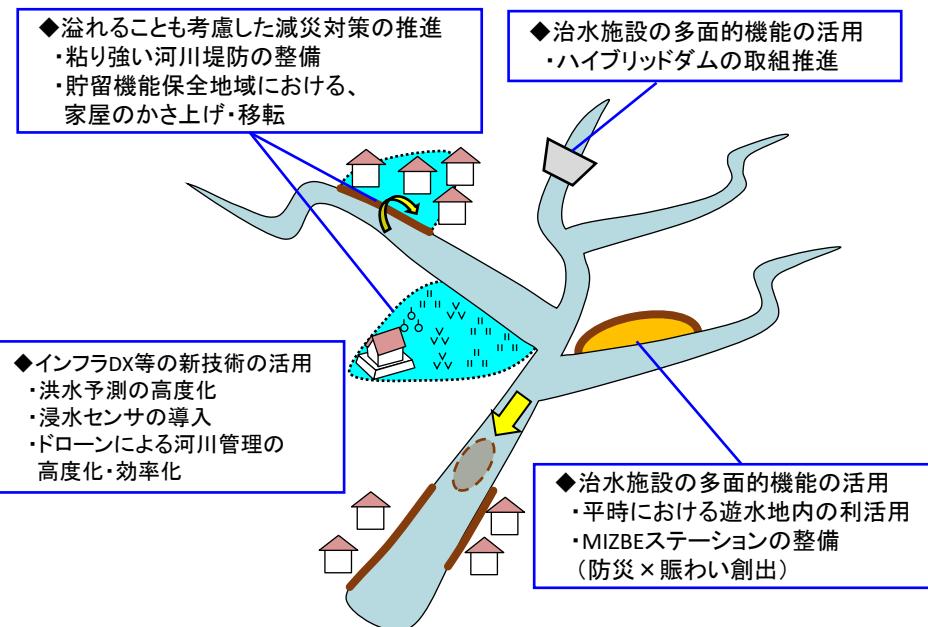
### 必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

### 必要な対応のイメージ



### 様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、  
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

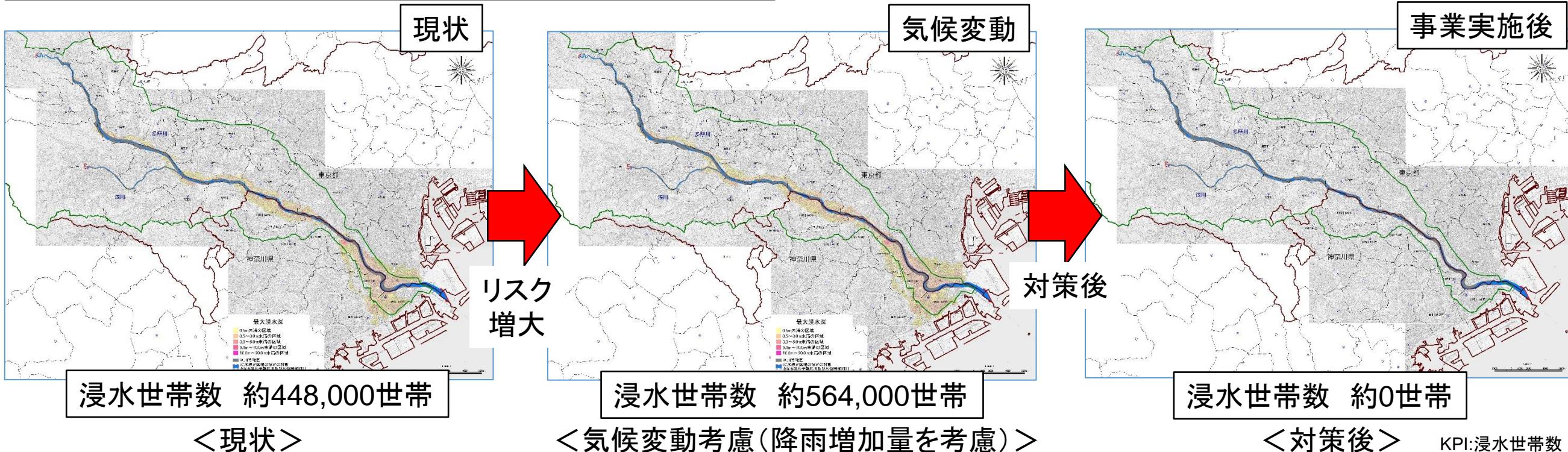
⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

# 気候変動に伴う水害リスク※の増大

○戦後最大流量を記録した令和元年東日本台風（台風第19号）による洪水に対し、2°C上昇時の降雨増加量を考慮した洪水が発生した場合、多摩川等の国管理区間では浸水世帯数が約56万世帯（現況の約1.2倍）になることが想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

## ■気候変動に伴う水害リスクの増大

※国管理区間における外水氾濫によるリスク



- 上図は、多摩川、浅川、大栗川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
➤ 上図は、多摩川、浅川、及び大栗川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。  
➤ なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の本・支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

## ■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

### 【目標】気候変動(2°C上昇)による想定される浸水被害の解消

種別	実施主体	目標・効果	追加対策	期間
氾濫を 防ぐ・ 減らす	国	約564,000世帯の浸水被害 解消	流下能力の向上対策(河道掘削・堰改築・橋梁対策など)の検討	継続実施

種別	実施主体	目標・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	市区町村	防災まちづくり	・水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫（リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化等） ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実（多段階な浸水リスク情報の充実等） ・高台まちづくりの検討	継続実施

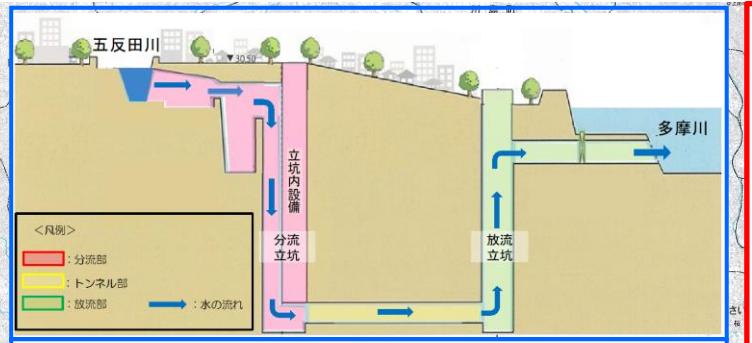
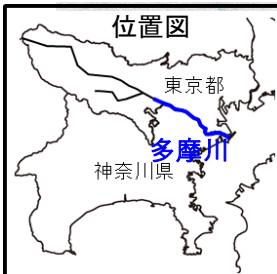
※今後、関係自治体などにおいても、気候変動に対応した取組内容に、適宜更新予定です。

# 多摩川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R6.3更新(2.0策定)

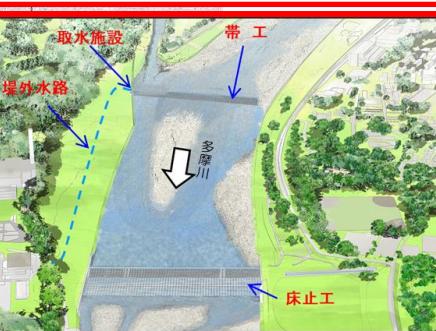
○令和元年東日本台風で甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取組を一層推進していくこととし、さらに、**多摩川等の国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大流量を記録した令和元年東日本台風に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させるとともに、多自然川づくりを推進します。**



五反田川放水路の本運用

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堰改修、堤防整備、河道掘削、水衝部対策、高規格堤防、調節池整備、分水路整備、護岸整備、橋梁対策検討 等
- 合流部対策の検討・実施
- 下水道樋管等のゲート電動化・遠隔操作化 等
- 下水道施設(雨水幹線・貯留施設・ポンプ施設等の整備)による浸水対策
- 下水道施設の耐水化
- 利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- 施設管理者と連携した既存ダムの活用
- 洪水調節施設の検討
- 市街化調整区域の適正な土地利用
- 治水機能の向上のための自然地の保全と農地の保全
- 放水路整備、建設中施設の活用による雨水貯留(本運用まで)
- 雨水貯留浸透施設整備(校庭貯留、浸透ます・浸水人孔等の設置、透水性舗装、その他)
- 上流域等における森林整備・治山対策
- いのちとくらしを守る土砂災害対策
- 内外水に対する流域治水対策の検討



大丸用水堰の改築

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後具体的な対策を検討するなかで内容を変更する可能性がある。

## ■被害対象を減少させるための対策

- 水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫 (リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化等)
- まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実 (多段階な浸水リスク情報の充実 等)
- 止水板設置工事助成交付要綱
- 高台まちづくりの検討
- 土のう等の備蓄資材の配備等



土のうステーション(大田区)



※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後具体的な対策を検討するなかで内容を変更する可能性がある。

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 自治体との光ケーブル等接続
- 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等
- 浸水想定区域の指定
- タイムラインの高度運用の検討
- マイ・タイムラインの取組や取組の推進 等
- ハザードマップ作成・周知、  
まるごとまちごとハザードマップの検討
- 小学生を対象とした水防災教育の実施
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進 等
- 自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会
- 移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備・運用
- 下水道施設の耐水化
- 河川空間を利用した防災啓発
- デジタル技術を活用した災害リスクの可視化(DX)等



マイ・タイムライン講習会



自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会

凡例  
黒：現流域治水プロジェクト(R6.3時点)  
黒：流域治水プロジェクト2.0(現対策の追加)  
赤：流域治水プロジェクト2.0(新規対策)

凡 例  
■ 国管理区間における浸水範囲  
(戦後最大洪水に対する想定氾濫解析)  
■ 国管理区間

具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※上図において、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。  
※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。

# 多摩川水系流域治水プロジェクト2.0

気象情報を活用した治水対策の推進	水害による被害を減らす	水害による被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○あらゆる治水対策の総動員          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堰改修、堤防整備、河道掘削、水衝部対策、高規格堤防、調節池整備、分水路整備、護岸整備 <b>橋梁対策検討</b> 等</li> <li>・合流部対策の検討・実施</li> <li>・下水道施設(雨水幹線・貯留施設・ポンプ施設等の整備)による浸水対策</li> <li>・雨水貯留浸透施設整備(校庭貯留、浸透ます・浸水人孔等の設置、透水性舗装、その他)</li> </ul> <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の耐水化</li> <li>・市街化調整区域の適正な土地利用</li> </ul> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水機能の向上のための自然地の保全と農地の保全</li> <li>・上流域等における森林整備・治山対策</li> <li>・いのちとくらしを守る土砂災害対策</li> <li>・内外水に対する流域治水対策の検討</li> </ul> <p>○既存ストックの徹底活用          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築</li> <li>・施設管理者と連携した既存ダムの活用</li> <li>・洪水調節施設の検討</li> <li>・放水路整備、建設中施設の活用による雨水貯留(本運用まで)</li> </ul> <p>○インフラDX等の新技術の活用          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道樋管等のゲート電動化・遠隔操作化等</li> </ul>	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>高台まちづくりの検討</b></li> <li>・土のう等の備蓄資材の配備等</li> </ul> <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫</b>              (リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化等)</li> <li>・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実              (多段階な浸水リスク情報の充実 等)</li> </ul> <p>○民間資金等の活用          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・止水板設置工事助成交付要綱</li> </ul>	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し          (2°C上昇下でも目標安全度維持)          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置等</li> <li>・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備・運用</li> </ul> <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の耐水化</li> </ul> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の耐水化</li> <li>・自治体との光ケーブル等接続</li> <li>・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会</li> </ul> <p>○インフラDX等の新技術の活用          &lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定区域の指定</li> <li>・タイムラインの高度運用の検討</li> <li>・ハザードマップ作成・周知、              まるごとまちごとハザードマップの検討</li> <li>・小学生を対象とした水防災教育の実施</li> <li>・マイ・タイムラインの取組や取組の推進等</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等</li> <li>・河川空間を利用した防災啓発</li> <li>・デジタル技術を活用した災害リスクの可視化(DX)</li> </ul>

# 多摩川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～



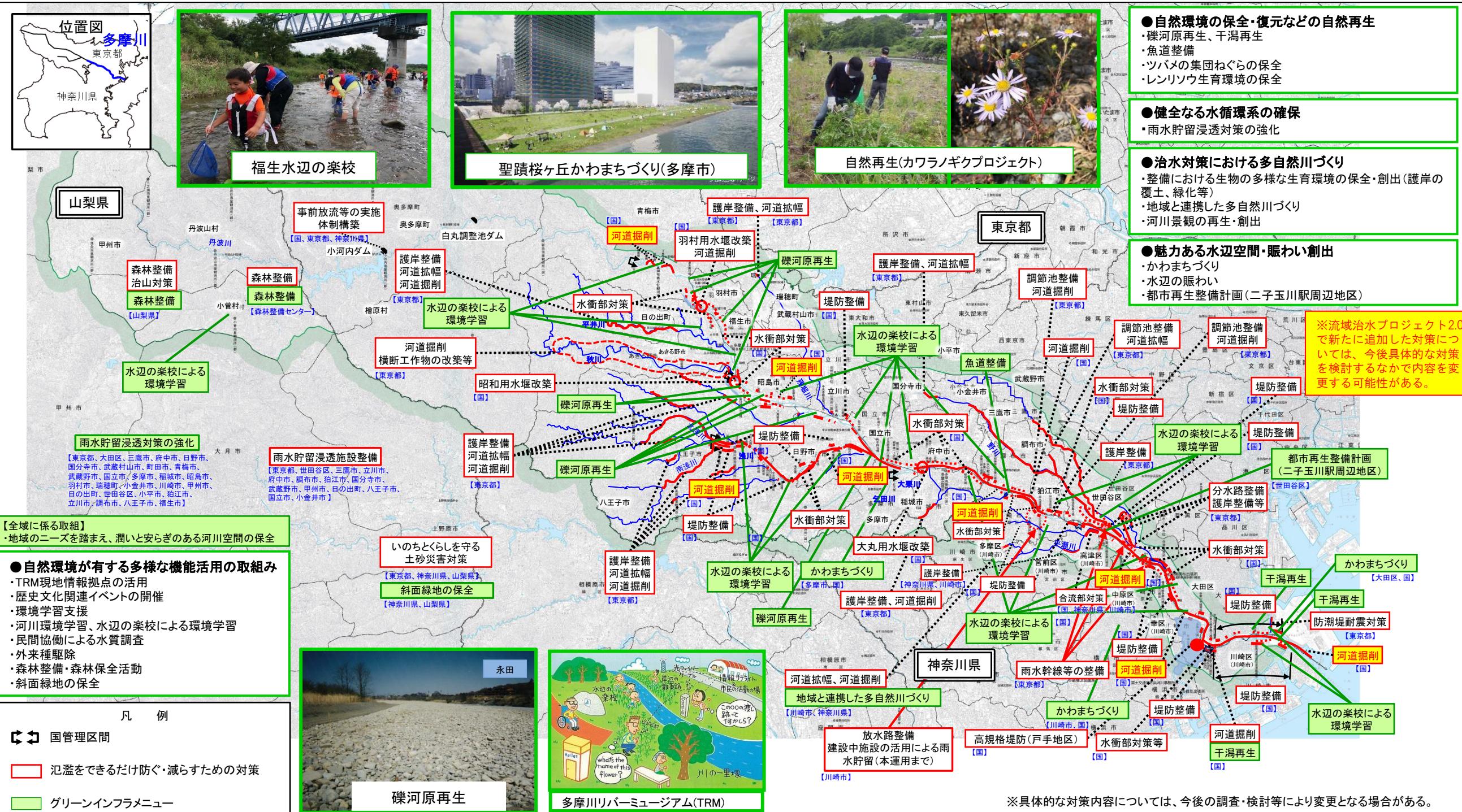
R6.3更新

## ●グリーンインフラの取り組み

## 『多摩川らしい自然環境の保全・再生及び人と川のふれあい関連事業の推進』

○多摩川はその源を山梨県甲州市の笠取山に発し、途中多く支川を合わせながら東京都の西部から南部を流下し、東京都と神奈川県の都県境を流れ東京湾に注ぐ、一級河川であり、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間を有している。多摩川沿川では昭和30年代から急激な都市化が進行する中で、地域社会における河川敷の利用と自然環境の保全のあり方が重要な課題となった。このため、昭和55年（1980年）に全国初の河川環境管理計画が策定され、多摩川らしさを実現するガイドラインとして誕生した。

○多摩川らしい豊かな自然環境を保全・再生するため今後概ね10年間で魚道の整備、中流部レキ河原再生、干潟再生等の多摩川らしい自然環境の復元を実施するとともに、首都圏の貴重なオープンスペースにおいて魅力ある水辺空間・賑わい創出のため、地域と連携し、かわまちづくりや水辺の楽校の推進等、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



# 多摩川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

R6.3更新

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備



整備率：97%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



351施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上および  
土砂・流木災害対策



治山対策等の  
実施箇所  
(令和5年度実施分)

1箇所

砂防関係施設の  
整備数  
(令和5年度完成分)  
※施工中 8施設

立地適正化計画における  
防災指針の作成



1市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 40河川  
(令和5年9月末時点)

内水浸水想定区域 15団体  
(令和5年9月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保

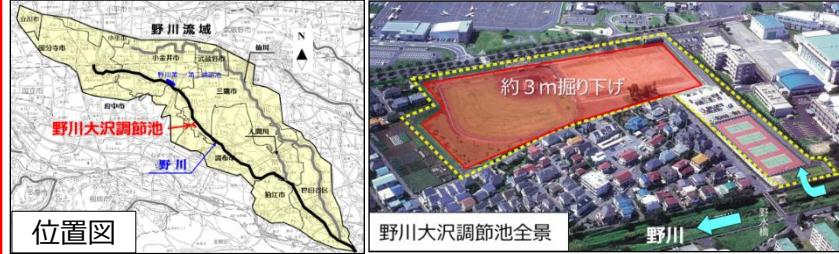


避難確保  
計画 洪水  
土砂 601施設  
(令和5年9月末時点)

個別避難計画 25市町村  
(令和5年1月1日時点)

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 『調節池整備』



位置図



整備後(取水堰)

整備後(本体)

### 野川大沢調節池（規模拡大）

○既存の野川大沢調節池（掘込式）を約3m掘り下げることで、現況の貯留量から約6.8万m<sup>3</sup>拡大し、完成後は約15.8万m<sup>3</sup>の貯留量を確保

⇒ 令和3年11月稼働開始

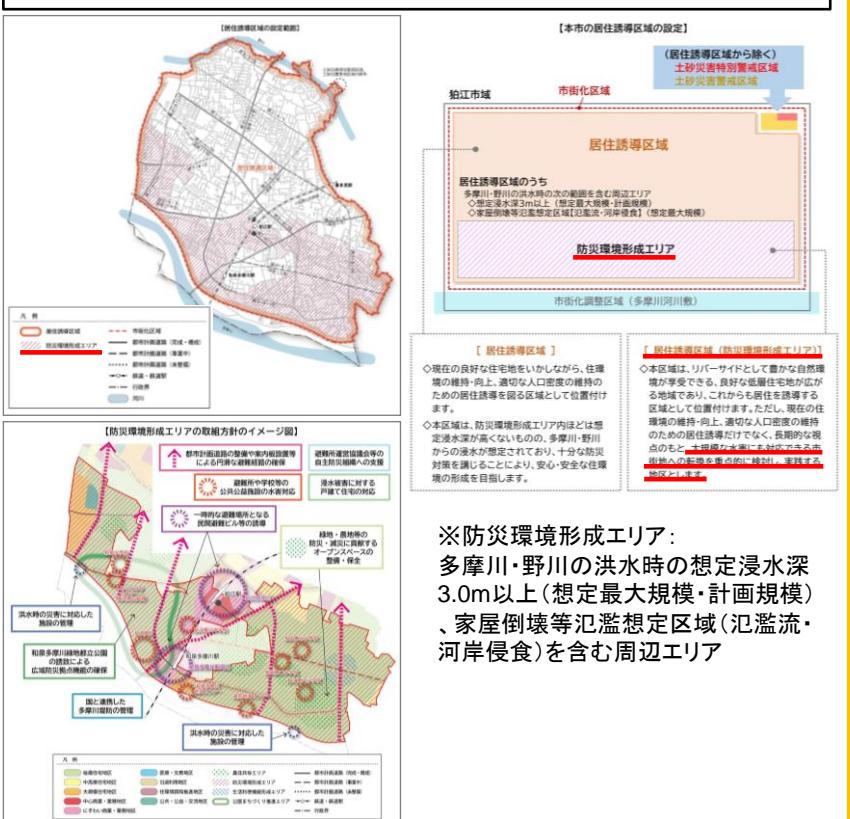
### ■取組の概要

#### 【東京都】

- 野川において、年超過確率1/20規模の降雨への対応として、洪水の一部を貯留する調節池を整備します。  
調節池で洪水のピーク部分をカットすることにより、洪水流量を効果的に低減させます。

## 被害対象を減少させるための対策

### 『防災性の向上を重点的に検討する「防災環境形成エリア」の設定(立地適正化計画)』



※防災環境形成エリア：  
多摩川・野川の洪水時の想定浸水深  
3.0m以上(想定最大規模・計画規模)  
、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・  
河岸侵食)を含む周辺エリア

### ■取組の概要

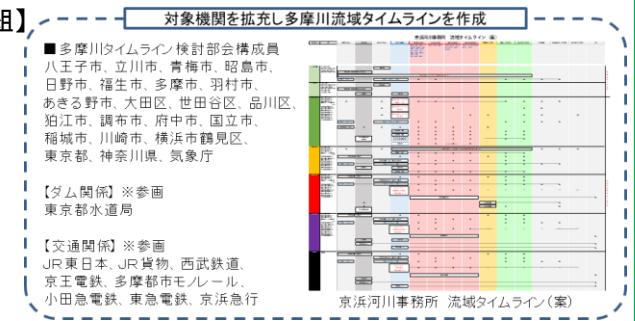
#### 【狛江市】

立地適正化計画では、浸水想定区域も居住誘導区域に含めて設定していますが「防災環境形成エリア」として位置付けを行い、防災性の向上を重点的に検討する区域としています。

## 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

### 『タイムライン高度運用の検討』

#### 【令和4年度の取組】



#### ■多摩川タイムライン運用確認訓練

##### 【開催日時】

・令和5年2月10日 13:00~16:30

##### 【訓練目的】

・多摩川タイムラインの運用確認と、各機関毎の行動確認訓練を平行して実施することでより実践的な訓練を実施

##### 【訓練実施項目】

- ・運用方法の確認
- ・WEB会議を用いた情報伝達の試行
- ・タイムラインに沿った防災行動の確認
- ・防災情報収集訓練



WEB会議を用いた  
情報伝達訓練

#### ■取組の概要

- 近年の頻発化、激甚化する水災害発生状況を踏まえ、防災関係機関の連携による具体的で詳細な防災行動計画(タイムライン)策定に向けた「多摩川タイムライン検討部会」(令和3年度より大規模氾濫減災協議会に位置付け)を推進
- 多摩川タイムラインは、R5年度から多摩川流域タイムラインとして運用する予定であり、R4年度はWeb会議を活用し、従来より取組まれている情報伝達・ホットラインのさらなる充実に向けた取組として、タイムライン訓練において、危機感共有会議及びホットラインのWEB会議の試行を行った。(鶴見川・相模川の関係機関においても任意参加)

## ■ 対策事例 【多摩川流域治水プロジェクト2.0: 流域自治体、京浜河川事務所】

### 『内外水に対する流域治水対策の検討(仮)』

1. 水害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

① 都市浸水対策の強化

#### <他機関との連携事例>

○ 令和元年で内水被害の大きかった複数の地区を対象に、流域関係者と一体となり目標を共有し対策を推進する体制の構築を行う。

#### ■ 取組の概要(検討の流れ)

(状況把握)

内水外水の両面から令和元年の浸水状況を確認

(効果確認)

浸水状況の再現を確認後、流域治水プロジェクトの施策整備後の氾濫解析で効果を確認

(追加対策検討)

氾濫の状況、形態を共有し新たな取り組みについて検討する体制を構築

新たな取り組みについて流域治水2.0に位置づけを検討

#### ■ 令和元年東日本台風による出水状況



多摩川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている及び検討している都県市区町村

# ■ 対策事例 【多摩川流域治水プロジェクト2.0:川崎市、京浜河川事務所】

## 『河川空間を利用した防災啓発』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(2)避難体制等の強化

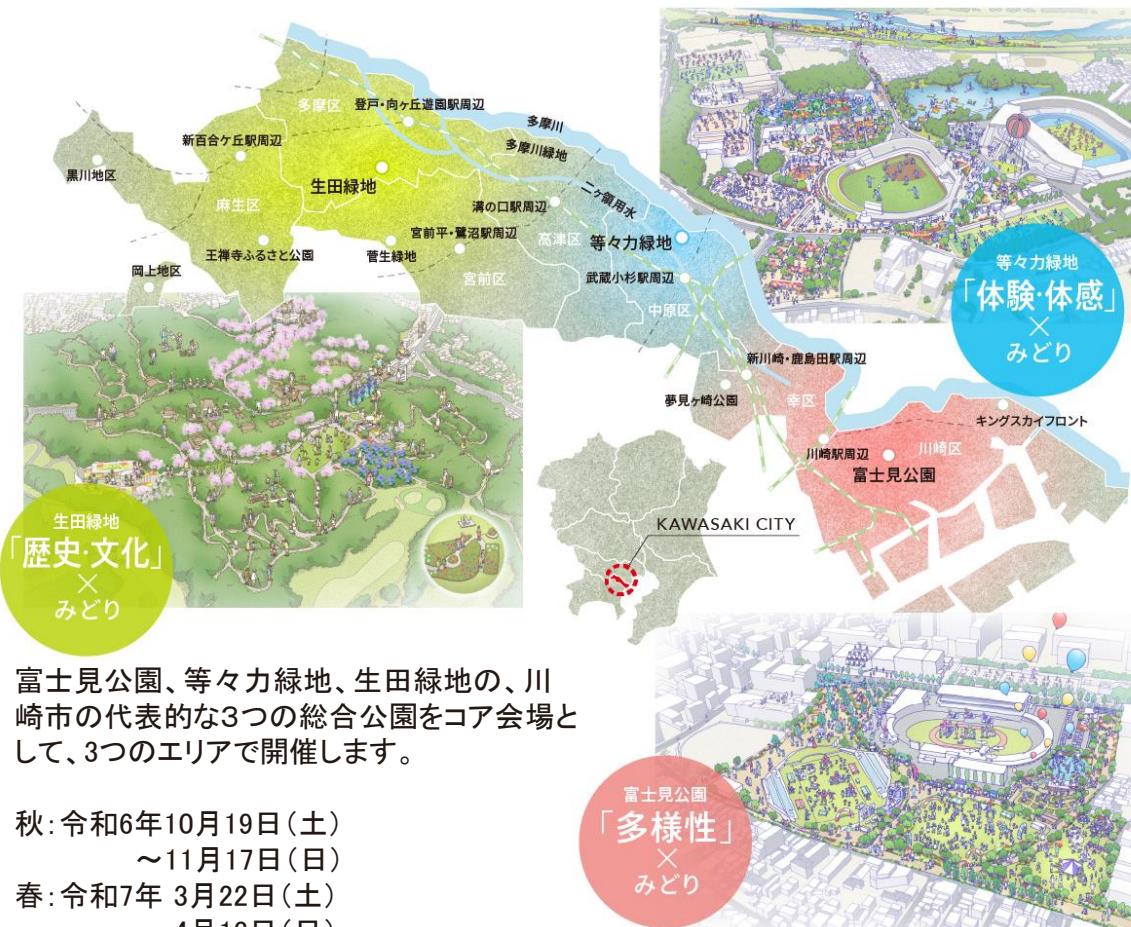
③避難行動や被害軽減行動を実施するための情報

## <他機関との連携>

○民間や自治体と連携し、高度利用された河川空間を活用した防災啓発や自治体主催のイベントでの防災教育の推進を図る。

## ■自治体主催のイベントでの防災教育推進

(例)川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア



富士見公園、等々力緑地、生田緑地の、川崎市の代表的な3つの総合公園をコア会場として、3つのエリアで開催します。

秋:令和6年10月19日(土)  
～11月17日(日)

春:令和7年3月22日(土)  
～4月13日(日)

### 左記イベントに連携した取組

○イベント内での防災教育の推進

・防災教育の一環として関係者と連携し  
**「レインガーデン」等のグリーンインフラ**の機能について情報発信  
(今後検討)



▲イメージ図（学校・マンション等）

▼イメージ図（個人宅等）



○プロサッカーチームとの連携

河川名標識を活用した流域治水の啓発



多摩川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている及び検討している都県市区町村